

新型コロナウイルス感染症に関する当社グループの取り組みについて

新型コロナウイルス感染症の感染予防、感染拡大防止に向けて、当社グループでは下記のような取り組みを実施しております。今後も日々変化する状況に応じた取り組みを実施してまいります。

1. 感染予防対策

(政府や行政の基本情報・要請の周知)

- ・政府と各自治体からの情報及び要請を周知し、状況に応じた対応を行っております。

(取り組み具体例)

- ・国内外のすべての拠点および関係子会社に勤務する全従業員・出入り業者を対象に、次のような取り組みを実施しております。

全拠点

- ・立ち入り時の検温と記録
- ・マスクの常時着用、手洗いの徹底、黙食
- ・3密防止の対応として、衝立の設置、席間隔の確保、WEB会議の推進
- ・各室内のCO₂濃度計測、換気と使用後の消毒実施
- ・酸素濃縮機とパルスオキシメーターの設置(国内3拠点、海外各拠点)

本社・支店

- ・時差出勤、テレワークの推進
- ・応接室・会議室への空気清浄機設置

上記以外の事業所(工場など)

- ・休憩室、食堂の換気と時間差利用
- ・風呂・シャワーの間隔確保と黙浴

海外拠点

- ・日本からの物品支援(衛生用品・食料品・抗原検査キット・酸素濃縮機)
- ・日本でのワクチン接種情報案内

出張

- ・まん延防止等重点措置実施地域への訪問・出張は原則禁止

2. 感染拡大防止対策

(対応マニュアル)

- ・厚生労働省、日本渡航医学会、日本産業衛生学会、国立感染症研究所など政府や専門機関のマニュアル、ガイドラインに基づき対応マニュアルを作成、感染予防対策、感染拡大対策に取り組んでおります。

(感染時の対応)

- ・医療機関等で感染が判明した場合には、直ちに会社に報告するとともに、当該従業員は入社禁止としております。行動エリアの消毒と、濃厚接触の疑いがある者の7日間の自宅待機を行い感染拡大の防止に努めております。自宅療養者の体調確認を毎日行い、必要に応じて食料品・酸素濃縮機などの支援も行っております。

(感染が疑われる場合の対応)

- ・発熱などの症状が出た場合は出社を控えて会社に報告することとしております。加えて医療機関を受診して、その結果を会社に報告することとしております。
- ・また濃厚接触者となった場合は、自宅待機とするとともに、医療機関等での陽性あるいは陰性の判定が出る前に、行動エリアおよび濃厚接触の疑いがある者の調査を実施しております。濃厚接触の疑いがある場合も、保健所等による濃厚接触者かどうかの判断結果が出るまで自宅待機としております。

以 上